

町村週報

(町村の購読料は会費)
の中に含まれております

2559号

毎週月曜日発行

発行所 **全国町村会** 〒100 0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03 3581 0486 FAX03 3580 5955

発行人 谷合靖夫：定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座00110 8 47697

<http://www.zck.or.jp>

新 緑 (宮崎県綾町)



写真キャプション

平成17年度森林・林業白書では、宮崎県綾町で行われている「綾の照葉樹林プロジェクト」を紹介しています。自然と共生する地域づくりが森林の保全と未来への継承につながるという好例です。詳しくは本文をご覧ください。

も く じ

- 政 策
- フ ォ ー ラ ム
- 情 報
- 情 報
- 随 想
- 情 報

- 国民全体で支える森林づくりの必要性を強調
〓 平成17年度森林・林業白書 (2)
- 地元と都会の交流で見つけた宝みぎのむらおこし〓 宮崎県高千穂町 (5)
- カプセルNOW&NEW (9)
- 新任都道府県町村会長の略歴 (10)
- 美しい街づくり (11)
- 政策リーダー (12)
- 岩手県町村会長 一戸町長 稲葉 暉

津田梅子の名は多くの人々が知っていることであろう。まだ幼い7歳の時に、初めて公の女子留学生としてアメリカに行き18歳で帰国、華族女学校の英語教師、女子高等師範学校(現御茶ノ水女子大)教授、そして1900年(明治33年)女子英学塾(現津田塾大学)を創立し、生涯日本の女子教育に大きな足跡を刻みつけた女性である。

石井筆子についてはどうであろうか。梅子と同じように華族女学校ではフラン

閑話休題

二人の女性、梅子と筆子

千葉市女性センター名誉館長・NHK番組キャスター

加賀美 幸子

ス語を教え、日本を訪れたグラント將軍(米第18代大統領)やあのベルツ水でも有名なドイツ医学者ヘルツ博士をして感嘆の声をあげさせた才色兼備の女性であった。

しかし、歴史の中に大きな名を残した梅子に対して、筆子の名を知る人はほとんどいないと言っても過言ではないと思う。梅子は1864年生まれ、筆子は1861年であるから、殆ど同じ時代を生きた二人だが、境遇も分り合える仲の良い友達であったことを知ると、ほっとするのである。近代を拓いたといえる

二人の人生の違いはなんだろうか。

筆子は長崎に近い大村藩の藩士の娘として生まれ、維新後は父の出世に伴い東京で当時唯一の女子高等教育校であった竹橋女学校に入学し、フランスにも留学、ミッション系の学校を主宰したり、大日本婦人教育会の設立に奔走したり、文明開化の時代の先端をいく魅力的な女性であった。写真の姿もひととき美しい。結婚をし三女に恵まれるが、三人とも虚弱であったため、彼女は女性の人権と自立への社会的活動に力を尽くす一方で、不幸な子供たちを救う教育に静かに向かう決意をし、女子高等教育は梅子に任せ、日本で初めての知的障害児施設(現滝之川学園)に住み込み1944年終戦の前年、83歳で亡くなるまで自らの力と思いを福祉に捧げたのである。「いばら路を知りてさざけし」...

彼女の言葉である。

明治、大正、昭和、激動の時代の中で、梅子の役割と筆子の生き方、私は先人の思いを改めて今噛みしめている。

平成17年度森林・林業白書



国民全体で支える森林づくりの必要性を強調

地方公共団体も「森林環境税」の導入などを検討

政府は、4月18日、「平成17年度森林・林業白書」を閣議決定した。今回の白書では「国民全体で支える森林づくり」をキーワードに、平成17年度から農林水産省が始めている国産材利用の普及啓発のための「木づかい運動」や森林づくりへのボランティア活動に対する国民の参加意識の高まりを大きく取り上げている。京都議定書の第1約束期間の開始が平成20年に迫る一方で、自然災害が相次ぎ、森林の整備・保全が喫緊の課題となっている状況下において、行政、企業、NPOや国民がそれぞれの役割で森林の保全や整備に取り組むことが、「国民の森林」を実現するために非常に重要であることを強調。また、地方分権の推進を背景に、「森林環境税」の導入など、地方公共団体独自の取組が急速に増えていることも取り上げている。

「木づかい運動」を展開

森林・林業白書では、例年冒頭でその年の特徴的な動きや国民の関心が高い出来事をトピックスとして提供している。今回はまず、京都議定書の目標達成に向け、国産材利用の普及啓発活動を強化するために、平成17年度から国民運動として取り組んでいる「木づかい運動」を取り上げた。プロ野球OB選手団をイメージキャラクター（愛称：「木づかい応援団」）

にPR活動を展開したほか、マスメディアを活用した広報活動、木づかいシンポジウムの開催など、企業と地方公共団体、NPOなどが連携した取組がみられたとしている。

このように地方公共団体や企業等による国産材製品利用が広まる一方で、木質バイオマスの利用にも関心が高まり、燃料用エタノールを生産する技術開発といった木材の新たな利用方法を開発するための取組が進められていることを報告した。

国産材利用の状況については、調している。

地方公共団体独自の森林整備・保全への取組

合板用材における国産材供給量が、平成13年から4年連続で伸び続けており、その要因の一つとして、小径材も利用可能となった国産材針葉樹の合板への加工技術の向上をあげている。白書では、我が国がこれまで製材品を重視した生産を主流としてきたため、柱材には適さない小径材等の利用水準が低く、一層の地域材利用促進のためには、小径材を合板用材等として供給する体制整備をさらに推進していくことが重要であると強調している。

一般に植栽、下刈、除・間伐等の森林への手入れは、現在、ほとんどが国や都道府県の補助事業を活用して実施されているが、これに加えて、最近では、地方公共団体独自の取組を行っている例が多数あり、白書ではこれらの取組の具体例を取り上げている。

その一つが、森林整備等を目的とする税の導入である。地方分権

政 策

表1 森林整備等を目的とする税を定めた各県の条例の内容(18年度実施予定まで)

	条例の名称(税の名称)	森林の機能と県民の関係	税の用途	導入年度
高知県	高知県税条例(森林環境税)	県民のだれもが享受している森林の公益的機能(注)	森林環境の保全に取り組むための新たな財源(注)	15
岡山県	森林の保全に係る県民税の特例に関する条例(おかやま森づくり県民税)	すべての県民が享受している森林の有する公益的機能	森林の保全に関する施策...に要する経費	16
鳥取県	鳥取県税条例(森林環境保全税)	すべての県民が享受している...森林の持つ公益的な機能	森林環境の保全及び森林をすべての県民で守り育てる意識の醸成に資する施策に要する費用	17
島根県	島根県水と緑の森づくり税条例	県民が等しく享受している...公益的機能を有する森林	県民及び県が協働して取り組む水と緑の森づくりに関する施策に要する費用	17
山口県	森林の整備に関する費用に充てるための県民税の特例に関する条例(やまぐち森林づくり県民税)	すべての県民がその恵沢を享受している...森林の有する多面的機能	森林の整備に関する費用	17
愛媛県	愛媛県森林環境税条例	水源のかん養、県土の保全...その他の森林の有する公益的機能	森林環境の保全及び森林と共生する文化の創造に関する施策に要する経費	17
熊本県	熊本県水とみどりの森づくり税条例	公益的機能を有する森林からすべての県民が恩恵を受けている	森林の有する公益的機能の維持増進を図る施策に要する経費	17
鹿児島県	鹿児島県森林環境税条例	すべての県民が享受している森林の有する多面的かつ公益的な機能	森林環境の保全及び森林をすべての県民で守り育てる意識の醸成に関する施策に要する経費	17
岩手県	いわての森林づくり県民税条例	水源のかん養、県土の保全等の森林の有する公益的機能	森林環境の保全に関する施策に要する費用	18(予定)
福島県	福島県森林環境税条例	県民福祉の向上に資する森林の有する公益的機能	森林環境の保全及び森林をすべての県民で守り育てる意識の醸成に関する施策に要する経費	18(予定)
静岡県	静岡県もりづくり県民税条例(森林(もり)づくり県民税)	すべての県民がその恵沢を享受している森林の有する県土の保全、水源のかん養その他の公益的機能	荒廃した森林の再生に係る施策に要する経費	18(予定)
滋賀県	琵琶湖森林づくり県民税条例	すべての県民が享受している森林の有する公益的機能	公益的機能が高度に発揮されるような森林づくりのための施策...に要する経費	18(予定)
兵庫県	県民緑税条例	すべての県民の生活に関わる緑の多様な公益的機能	緑の多様な公益的機能を十分に発揮させる...事業に係る経費	18(予定)
奈良県	奈良県森林環境税条例	すべての県民が享受している森林の有する公益的機能	森林環境の保全及び森林をすべての県民で守り育てる意識の醸成に関する施策に要する経費	18(予定)
大分県	森林環境の保全のための県民税の特例に関する条例(森林環境税)	現在及び将来の県民が享受する...森林の有する多面的かつ公益的な機能	森林環境を保全し、及び森林をすべての県民で守り育てる意識を醸成するための施策に要する経費	18(予定)
宮崎県	宮崎県森林環境税条例	県民が享受している森林の有する公益的機能	県及び県民等が協働して取り組む森林環境の保全に関する施策の費用	18(予定)

注：高知県については、「高知県税条例」には、森林環境税の趣旨等は記されていないため、「高知県税条例の一部を改正する条例議案要綱」の記述から記した。
また、かっこ内の税の名称については、税を定めた条例では示されていないものの、各県で一般的に使用している名称を記した。

の推進により、各地方公共団体では、様々な独自課税についての検討が活発化しているが、そのうち森林整備等を目的とする税の導入を多くの都道府県が検討してきた。具体的には、左の「表1」のとおりであるが、平成15年度から

「森林環境税」を導入した高知県をはじめ、平成17年度までに8つの県が用途を森林整備等とする独自課税の仕組みを設けており、さらに8つの県が平成18年度からの導入を決めているといった状況である。

これら16県における森林整備等を目的とする税を定めた条例について見てみると、ほとんどの県で森林のもつ公益的機能を県民が享受していることを示したうえで、広く県民に課税することの必要性を述べている。

このような動きはさらに進み平成19年度からは、和歌山県が森林整備等を目的に、神奈川県では水源環境を目的とした独自課税を実施することを決めている。

白書では、このほかの地方公共団体独自の取組として、上流域の他団体と協力しながら水源地域の整備を推進している東京都や横浜市、熊本市等の例や、企業の森林づくりの場を提供するため森林所有者との橋渡しをしている和歌山県や長野県等の取組事例などをあげた。

これら地方公共団体の取組は各地域における森林の整備・保全に対する関心の高さのあらわれであり、独自課税を導入する過程では、地域の森林の役割を住民に理解してもらうことに努力し、一定の成果をあげてきた結果であるとしている。

国民の森林を目標として

我が国の森林面積の約3割を占める国有林野は、国土の保全、水源のかん養、自然環境の保全等森林のもつ公益的機能の発揮等に大きな役割を果たしており、私達の生活に欠かすことのできない国民共通の財産となっている。

白書では、我が国の森林を国民

政 策

全体で支えてゆくことの必要性を訴え、私達がすぐに実行できるところとして次の三つをあげている。

一点目として、持続可能な経営を行っている森林で生産された地域材を利用することの必要性を訴えている。我が国の森林は木材生産に十分な余力を残しており、意識してこのような地域材を利用していけば林業のサイクルが循環し、森林の整備・保全も進むとし

ている。

二点目としてあげているのは、森林づくりへの直接参加である。森林ボランティア団体は、平成15年は1、165団体で、平成12年の2倍、平成9年の4倍と急速に増加しており、その活動も多様である。白書では、「団塊の世代」を含む50代、60代が最もボランティアへの参加意識の高い世代であると指摘。今後、森林ボランティア

活動を広げてゆくためには、これから世代の人たちの参加を促していくことが重要であるとしている。また森林づくりへ直接参加すること、森林の整備・保全を自らの手で進めることができることも、森林・林業への理解を更に深めることにつながる。

白書があげている三点目は、森林づくり活動への支援である。緑の募金は森林ボランティア活動等に活用されている。また、林業以外の分野の企業等からの支援は、資金面で厳しくなっている森林の整備・保全活動を支える動きの一つとなるとしてその必要性を強調している。

白書は、これらの取組を推進していくためには、森林環境教育を推進するなど、森林や木材と直接ふれあう機会を通じて、森林・林業・木材利用への理解を深めていくことが必要であると指摘。我が国の森林の整備・保全を進めていくためには、国や地方公共団体に加え、林業・木材産業関係者、消費者、企業等、国民が互いに協力し、それぞれが今できることを着実に実行していくことが重要であると強調した。

白書は、トピックスの最終章で「綾の照葉樹林プロジェクト」を取り上げた。宮崎県綾町及びその周

辺に所在する国有林には、我が国最大級の原生的な照葉樹林が残されているが、この国有林を核とした約1万haの森林を対象とし、照葉樹林の保護・復元を図り未来へ継承するとともに、これらの取組を通じて自然と共生する地域づくりを支援することを目的に平成17年5月に開始されたのが、「綾の照葉樹林プロジェクト」である。

プロジェクト実施に当たっては、九州森林管理局、宮崎県、綾町、(財)日本自然保護協会及び「てるはの森の会」(プロジェクトに賛同する複数のNPO等)によって設立された団体)の5者が協定を結び、原生的な照葉樹林の厳正な保護、人工林や二次林からの照葉樹林への復元、照葉樹林の重要性などを学ぶ環境教育の実施等を行っている。

「てるはの森の会」では、市民参加、サポーターの形成も積極的に進めており、白書では、こうした事例に見られるように、行政、企業、NPOや国民がネットワークを構築し、森林を守るための活動を全国各地で展開していくことが、「国民の森林」を実現するために非常に有益であると提唱している。

本文掲載写真は、宮崎県綾町で撮影されたものです。



フォーラム

現地レポート

・平成17年度地域づくり総務大臣表彰「地域振興部門」・

地元と都会の交流で見つけた宝みがきのむらおこし

神々と共にいきいきと暮らすために

神話と伝説の町 高千穂町

私たちの住んでいる高千穂町は九州のほぼ中央に位置し、熊本県と大分県との県境にあります。人口約15、000人。神話伝説の多い町でもあります。

町内には56の集落があり、その中の一つが、今回地域づくり総務大臣表彰を受賞した五ヶ村村おこしグループが活動する五ヶ村地区です。総世帯数70戸、約250名が住んでいます。そのうち農家戸数は37戸で、耕地は標高340m～450mの間に散在し、一戸当たり耕地面積は40～50aの小規模農家集落であり、労働者のほとんどが集落外で働き生計を立てています。集落内には、町営天岩戸温泉があり、村おこしグループの拠点である「温泉茶屋」や「神楽の館」などの施設があります。

むらおこしにまつた経緯

平成6年、五ヶ村地区に町営天



岩戸温泉ができることになったのを契機に、集落内では地域の活性化を考えようという気運が高まってきました。そこで、公民館活動で役員会を重ね、総会を開き、何度も話し合いが行われましたが、村では大正年間に溜め池づくりに失敗した例があること、事業には多額の負担が伴うことなどの要因から、公民館活動での事業は断念せざるを得ませんでした。

しかし、一度盛り上がったこの事業を簡単に諦めることは出来ず、公民館に金銭的な負担をかけないという条件で有志が集まり、9名のメンバーで「五ヶ村むらおこしグループ」を結成しました。そしてグループのメンバーが一人



宮崎県 高千穂町

夜神楽体験ツアー

フォーラム

50万円ずつ出し合い、さらに補助金を活用し、特産品販売と地元食材を使った軽食の店「温泉茶屋」を建設することにしました。

もったいない野菜や甘藷をどうするか？

また、温泉茶屋の軒下では、集落内の誰でも出品できる朝採れ野菜の無人販売所を設置することになり、これを目当てに様々な野菜の作付も行いました。ところが、作付した野菜の生育は順調だったものの、肝心の温泉茶屋の工事が遅れてしまい、収穫期を迎えた野菜の販売先が無くなってしまいました。そこで、その野菜をどうするか集落内で話し合った結果、天の岩戸神社の神楽公開祭に合わせ、農業祭を開催することにしました。

初めてのことで、恥ずかしさから自分の出品物が売れるだろうか、と遠くから見ている出品者が、自分の品物が売れると、「いらっしやーい」と大声で客を呼べるようになっていきます。最後は、出品した野菜を完売するという実績を上げることができ、出品者にとっては生産意欲が大きくなっている催しとなりました。

この農業祭は、平成6年から5年間五ヶ村公民館の行事として開

催していましたが、平成11年からは岩戸地区産業部会と共同で行うようになり、更に大きなイベントとなって現在も続けております。

平成6年11月、天岩戸温泉開業から半年遅れて、待望の温泉茶屋の開業となりました。温泉茶屋には多くの客が訪れ、直販所の農産物も順調な売れ行きだったので、いつも甘藷だけが売れ残っていました。この甘藷がもったいないということ、これをあんにこにした小麦だんごを作り始めたところ、3年後の平成9年には小豆あんと合わせて年間7万個も売れる大ヒット商品となりました。

いろいろな苦労がありました。が、メンバーがアイデアを出し合い、工夫した結果、この頃には温泉茶屋の経営も何とか軌道に乗りました。

神楽への情熱と神楽の館の移築

温泉茶屋の経営が軌道に乗り、皆が一安心していた平成8年頃、集落内では昔から受け継がれてきた夜神楽の存続が大きな問題になっていました。時代の流れに合わせるように、若い人たちの間では神楽に対する関心が薄れ、神楽をやめて神事だけしようという話も出始めていました。しかし、

子供の頃から毎年神楽を楽しみに観て育ち、深い愛着がある私たちの世代は複雑な気持ちでした。そこで、神楽継承について公民館で意見を出し合った結果、村おこしグループのメンバーが中心となり神楽の存続に取り組んでいくことになりました。

神楽を存続していくうえで最も大きな課題が、夜神楽の舞台となる神楽宿の確保でした。夜神楽は

本来民家で行ってききましたが、近年夜神楽ができる民家が少なくなったり、神楽宿となる家庭には大きな負担が伴うことから、神楽宿の選定には大変苦勞しておりました。そこで、9名のメンバーが再び30万円ずつ出し合い、温泉茶屋の売上金と補助金を利用し、神楽宿建設を計画しました。

また、ちょうどこの頃、隣町の日之影町で130年前に建てられ

神楽の館



神楽の館

フォーラム



農家民泊体験での食事の様子

地元の資源を活用した ツーリズム

神楽の館を建設した当初の目的は、夜神楽を存続させることでしたが、年に1回だけの夜神楽に使

た民家を取り壊されるという話を聞き、その民家を譲り受け、解体して移築することにしました。資金が不足しておりましたので、メンバー自らがジャッキ、パールの道具を使い、この民家を丁寧に解体して持ち帰り、町有地を借りて約4年の歳月をかけて移築しました。大変苦労して移築しただけに、完成したときには本当に嬉しかったことを覚えております。この神楽宿に「神楽の館」という名称をつけ、平成12年からは集落の神楽を毎年ここで挙げております。

うのではもつたいないということになり、平成13年には神楽ツーリズムを企画し、平成14年からは2階部分を改築し、民宿の営業も行うようになりました。神楽ツーリズムを始めた頃は、素人ばかりで客集めに大変苦労しましたが、町内の旅館に協力してもらい参加者の募集を始めました。夕食は神楽料理でもてなし、その後代表的な神楽8番を観てもらい、その中の1番には男性参加者なら誰でも舞うことが出来る「七貴人」神楽を取り入れるということで募集を始めたところ、福岡、鹿児島など全国から予想以上に参加者が集まりました。

その後このイベントは毎年回数を増して企画しており、多くのツアー客を集落内に呼び込めるようになり、一方でほしゃにとつては技術の向上と後継者の育成にも大きな役割を果たしております。またその他にも竹の子掘り、山野菜摘みと料理体験、刈干し切り体験、神楽面掘り教室なども行うようになりました。これらの企画に参加された多くの方々からは、「神秘の山間にすばらしい村があることを知りました」、「一度来たらまた行きたくなる、心暖かい元気で笑顔の村」、「私も村おこしの手伝いがしたいです」など、たく

さんの励ましのお便りを頂いております。

生きがい保険

イベントを通して都会の人たちと交流することにより、楽しい時間を過ごしながら多くのことを学び、田舎と思っていた我が村に多くの宝があることを知りました。また、自家生産の安心・安全の農産物を持ち寄り、料理を作ることによって給料をもらい、人に喜ばれるという、大変やりがいと張り合いのある忙しい日々になりました。通常は9人のメンバーとその家族がローテーションで働き、手の足りないときには集落の人達にも協力してもらい、時給で給料を払っています。温泉茶屋を始めた当初は多額の出資と借入に心配もありましたが、温泉茶屋や神楽の館建設に年金まで貯めて9人で出し合ったあの時の出資金は、今になってみると自分たちの「生きがい保険」の様な気がしています。

平均年齢60才のメンバーで始めたこの取り組みも10年経ち、後継者の確保ががかりなところですが、しかし、初めは多額の借金を心配して顔を出さなかつた出資者の後継者たちが積極的な協力しはじめ、村おこしの基盤がだんだん



古代生活体験

整い始めたような気がしています。現在では年間二十万円を越す売上となり、借金返済にも用途がたち、年に1回、会員の1泊研修に行けるようになりました。体調が悪く仕事に出られない人もいますが、旅行には全員参加で和をつくり、年一回の楽しみにしております。

村おこしの成果

温泉茶屋や神楽の館では、年間二十万円以上を売上げるようになります、またこれらの施設を中心に年間一万人以上の人が集落を訪れるようになり、年間延べ千人以上の雇用ができました。また、一時は2名まで減った神楽の奉仕者

フォーラム



竹の子掘り体験

も、現在は中学生を含め5名になり、存続の危機に直面していた夜神楽を復活させることができませんでした。今では、年1回の夜神楽の日だけでなく、イベントのたびに神楽太鼓と笛の音が鳴り響き、たくさんの方でにぎわうようになり、集落に活気が出たと思っております。

このにぎわいにつられて、温泉茶屋や神楽の館では地元産の農産物の消費が増えました。加えて、中山間地域等直接支払制度事業で農地の整備を進めていった結果、裏作の作付が増え、若い農業後継者が積極的に規模拡大を行うようになりました。現在、集落には専業農家の後継者が2名おり、それぞれ完熟キンカン栽培と繁殖牛で頑張っております。



刈り干し切り体験ツアー

その他大阪や広島から3家族がUターンするなど、貧乏村だと思いきこんでいた集落住民が、村づくり活動の必要性を強く感じ始めていると思っております。

村おこしのこれから

これからは、これまでの活動実績を活かし、村に幾つかある工芸品づくりを活かしたむらづくりや、都会の人達と共に心癒せるグリーンツーリズムなどを企画してみたいと思います。そして公民館活動の各部会が互いに切磋琢磨してむらづくりへの意識高揚に努め、過疎にならない、楽しく暮らせる集落の将来について真剣に話

神楽の館体験プログラム

プログラム	内 容	人 数	年 齢	所要時間	単 価
そうめん流し	竹で樋を作って、そうめんを流して、そうめんを味わいます。竹の切り出しから体験をします。(6月～9月限定)	5人以上	10歳以上	1時間	500円
竪穴式住居を使った古代生活体験	近くで発見され、復元された竪穴式住居を使った古代生活体験を行います。内容は、古代式火起こし体験、起こした火を使ってとうきび入りの焼きおにぎりや高干穂牛の焼肉を味わいます。	5人以上	10歳以上	2時間	1,000円
わら草履づくり	昔ながらの履物である“わら草履”を作ります。	5人以上	10歳以上	2時間	1,000円
リースづくり	野の草花を使ったリースを作ります。	5人以上	10歳以上	2時間	1,000円
竹とんぼづくり	昔なつかしい竹とんぼを作って、屋根より高く飛ばそう。	5人以上	10歳以上	1時間	500円
手打ちうどんづくり	地元産の小麦粉を使ったうどんを自分で打って食べてみよう。	5人以上	10歳以上	2時間	1,000円
彫り物切り体験	夜神楽を舞う神庭の飾りの紙切り体験です。	5人以上	10歳以上	1時間	500円
夜神楽料理づくり	夜神楽には欠かせない料理 神楽煮染めやいなり寿司をつくる体験です。	5人以上	10歳以上	2時間	1,000円
地こんにゃくづくり	こんにゃくいもからつくるこんにゃくづくり体験。刺身で食べると最高です。	5人以上	10歳以上	2時間	1,000円
竹の輪こがし(転がし)	昔からの遊びで、竹で輪をつくり転がして遊びます。転がすまでが結構難しいので、きつとはまりますよ。	5人以上	10歳以上	2時間	1,000円

以上の体験につきましては、神楽の館にお泊りのお客様のみ体験できます。

(神楽の館宿泊料 大人7,350円 小人3,675円 / 1泊2食)

できましたら、7日前までにご予約ください。人数、年齢、時間等はお相談に応じます。

ご予約・お問い合わせは・・・ 天岩戸温泉茶屋 0982(76)1213

し合っていきたいと思っております。そして、今日の受賞を励みに集落全体で総力を結集して、やりがいのある無駄のないむらづくり

活動を目指し頑張りたいと思っております。

五ヶ村村おこしグループ

代表 工藤 正任

情 報

役職定年制を導入

北海道
白老町

町は、定員管理や組織の活性化を推進するため今年度から役職任命換(役職定年)制度を導入した。

同制度は、課長と主幹を対象に、満59歳に達した翌年度からそれぞれ参与、副参与となり課の管理業務から外れるもの。

今年度は課長職4人、主幹職1人が対象となる。管理職手当が支給されないため、年間320万円の人件費が抑制される見込みだ。

また、役職定年制度と併せて、病気や家庭の事情などにより本人が希望した場合に降任を認める「希望降任制度」も導入した。滝桜サポーター事業を福島県実施

三春町

町は今年度から、日本3大桜の1つ「三春滝桜」の保全・保護等を目的とする「滝桜サポーター事業」を始めた。

同事業は、滝桜の開花時期に来訪者に対して、通常の駐車場料金のほかに、乗用車や大型バス等1台につき、「滝桜協力金」として500円から7,000円を任意で負担してもらおうもの。徒歩等の来訪者にも300円の協力を願っている。

協力金は、滝桜の長期的な保護・保存や、渋滞対策などの周辺環境整備に使われる予定。

町には、年間約30万人の来訪者があるが、滝桜の保存等の経費が町税だけでは賄いきれない

ため来訪者にも協力してもらおうとした。

観光交流センターがオープン

栃木県
那須町

町は、観光と農業の情報発信拠点「観光交流センター・アグリ情報館」をオープンさせた。

同施設は、那須高原と切り株をイメージしたデザインで、町の特産の八溝材をふんだんに使用している。観光情報・待合ホールと展示交流ホールで構成されており、那須観光協会と町職員の2名が常駐している。

同施設では、観光案内所や施設、農業情報を案内するほか、タッチパネル方式の情報検索端末2台を設置している。また、展示交流ホールでは、土日・祝日を利用した「那須の民話のたたりべ口演会」が催される。

週末農業体験の対象拡大

新潟県
山北町

町は、町外の人に農業を体験してもらおう「週末百姓やってみ隊」の募集対象を拡大した。これまで独身女性に対象を絞っていたが、帰農、農村定住体験を希望する家族や個人も対象とした。

「週末百姓やってみ隊」では、4月から12月までの月1回、1泊2日で、こしひかりの栽培や栽培した農産物の加工実習等を行う。実習は、専門家が指導するため、経験や予備知識などはいらない。

年間参加者には、栽培したこしひかり玄米30キロや季節野菜などが贈呈される特典がある。

カプセル NOW&NEW

建設協会と災害応援協定

長野県
木曾町

町は、同町の建設協会と災害時の情報収集や応急対策に関する協定を結んだ。町では、災害時に消防団だけでは対処できないこともあり、建設資機材等を提供してもらうことで被害の拡大防止と早期復旧を図るのが狙い。

協定では、災害時に町が同協会加盟社に出勤を要請、出勤要請を受けた会社は、自ら情報収集を行い町に報告するとともに災害応急対策業務を行うとした。

また、協会は応急対策に必要な建設資機材等の数量を把握して町に報告。さらに町と協会、加盟社は、特別な理由がない限り相互に建設資機材等の提供を行うとした。

5、10歳児の誕生日に祝金

三重県
大紀町

町は今年度、昨年導入した「エンゼル手当」の支給対象を拡大し、5歳と10歳の子どもがいる家庭に対して誕生日に2万円

の祝い金を支給する。昨年2月の3町村の合併に伴い導入した「エンゼル手当」は、これまで旧町村ごとに行っていた誕生日の祝い金などの施策を引き継ぐと莫大な経費がかかるため、新町では、子どものお誕生時に5万円を支給することとした。今年度一般会計予算に同手当分300万円と、5歳児分140万円、10歳児分158万円の計598万円を計上した。

友好島民の会を設立

鹿児島県
十島村

村は、村外の人との交流を深め村の活性化を図るため「友好島民の会」を設立し、全国から会員を募集している。

会員は、A1,000円、B1,500円、C3,000円の3種類で会員証と手帳が送付される。また宿泊施設の料金が一回につき500円割引されるほか、村のイベント等の優先案内や参加費の割引などの特典がつく。

このほか、会員の種類に応じて村広報紙等の送付(B、C会員)や、観光カレンダの送付、フェリーの無料乗船引換券(共にC会員)が贈られる。

環境目的税を導入へ

沖縄県
座間味村

村は、環境保全を図るため、島に入る人から一律100円を徴収する法定外税「美ら島税(仮称)」を今秋にも導入する方針だ。

村への観光客は年間約9万人で、課税の公平性から住民からも徴収する。年間約1,100万円の税収を見込んでいる。

同税は、旅客船や飛行機等で座間味島と阿嘉島、慶留間島に入る人に対して、旅客料金に100円上乗せする。70歳以上の高齢者や障害者、高校生以下は免除する。

税収は、海の保全や島の環境美化、観光客へのサービスなどに使われる。

情 報

新任都道府県町村会長の略歴

兵庫県町村会は4月4日の臨時総会
で次のとおり会長を選出した。

(4月4日付就任)

兵庫県町村会長
加古郡播磨町長

佐伯 忠良
さえき ただよし

昭和14年9月26日生

岡山県町村会は3月23日の定期総
会で次のとおり会長を選出した。

(4月1日付就任)

岡山県町村会長
勝田郡奈義町長

中井 孝夫
なかい たかお

昭和10年3月13日生

山口県町村会は2月24日の定期総
会で次のとおり会長を選出した。

(3月20日付就任)

山口県町村会長
美祢郡秋芳町長

上利 禮昭
あがり れいしょう

昭和3年6月29日生

長崎県町村会は2月22日の定期総
会で次のとおり会長を選出した。

(4月1日付就任)

長崎県町村会長
東彼杵郡波佐見町長

一瀬 政太
いちのせ まさた

昭和18年9月12日生



【住所】加古郡播磨町野添1丁目13
7番地

【町長に当選するまでの経歴】 昭和35
年播磨町役場職員 平成6年播磨町長

【町長としての当選回数】 3回

【町村会関係の経歴】 平成17年兵庫
県町村会副会長

【主な業績】 中国天津和平区中小学
校と友好校提携 野添北公園(愛称
「であいの森」)建設 加古郡リサイ
クルプラザ建設 米国オハイオ州ラ
イマ市と姉妹都市提携 南・北部子
育て支援センター建設

【趣味】 囲碁、読書

【家族】 妻

【住所】勝田郡奈義町豊沢757番地

【町長に当選するまでの経歴】 昭和
29年旧豊田村役場職員 58年奈義町
収入役 平成元年同町助役 7年奈
義町長

【町長としての当選回数】 3回

【町村会関係の経歴】 平成15年勝田
郡町村会長 17年岡山県町村会副会長

【主な業績】 企業誘致4社 農村交流
公園 那岐山麓山の駅・山野草公園)建設
那岐池幹線水路改修 奈義チャイルド
ホーム建設 グラウンドゴルフ場建設
岡山県広域水道企業団加入 ビカリア
ミニアム建設 国体銃剣道競技招致

【趣味】 盆栽、読書

【家族】 妻、長男夫婦、孫

【住所】美祢郡秋芳町大字嘉万290
3番地

【町長に当選するまでの経歴】 昭和
30年秋芳町役場職員 58年同町助役
平成3年秋芳町長

【町長としての当選回数】 4回

【町村会関係の経歴】 平成4年美祢
郡町村会長 15年山口県町村会副会長

【主な業績】 交流の館建設 全国自
然公園大会開催地引受 秋吉台国際
芸術村建設事業の推進 町内簡易水
道改修事業完了 ふれあい交流ト
ンネル事業の推進

【趣味】 時代劇鑑賞、読書

【家族】 妻

【住所】東彼杵郡波佐見町宿郷135
5番地11

【町長に当選するまでの経歴】 平成
8年波佐見町議会議員 10年波佐見
町長

【町長としての当選回数】 2回

【町村会関係の経歴】 平成15年長崎
県町村会副会長

【主な業績】 下水処理場建設 給食
センター建設 鴻ノ巣公園ふれあい
広場建設 東小学校体育館建設 鴻
ノ巣保育所建設 地域イントラネッ
ト整備 行政改革推進

【趣味】 読書、ゴルフ

【家族】 妻、子供夫婦、孫

随 想

随 想

美しい街づくり



岩手県町村会長
一戸町長
稲葉 暉

昨年の春オープンしたショッピングセンターへの入り込みで予想以上の交通量が発生し、信号機設置の県警の予算がついたのは幸いであったが、その信号機は当初の設計では景観の点から言っても満足できない内容のものであった。

単純に信号機が出来る事だけを喜べばそれはそれで済んだかもしれない。

しかし、そうはいかない事情があった。そこでは新市街地の建設が継続して行なわれており、それは一貫して一定の美意識をもって実施されてきている。

小さな事でも、美意識上大事な事であれば見過ごさないで、徹底してこだわってきたのである。

例えば、各建物の屋根の色は緑色が基本になっている。

これも建主にはつきりとお願いを続けてきた結果である。壁の色しか

壁は大地の色である茶色を基本としている。会社のシンボルカラーがある場合は、その基本の色との調和が保たれるよう配慮してもらっている。

又、建物をたてる時、ぎりぎり敷地の境界までせり出してたてるのではなく、道路境界から一定の余裕をもってスペースを空けて建てて貰っているの、広々とした雰囲気となっているのである。

更に、通りには、空中に電話線や電線が一切張られていない。

その結果、頭上を遮るものが全く無いので、実にスッキリした気持ちの良い空間になった。

こんな話もある。ショッピングセンターの打ち合わせがあった時、ショッピングセンター側はその十字路に巨大な立看板を作りたいとの事であった。あの角に大き過ぎる看板が立ってしまったら、あの大事な空間を不粋な形で占領してしまうのは

明白であった。

そこで大きな看板を取りやめて、遅良い大きさの、可愛らしい看板にしたらいかがかと提案させて頂いて最終的に御理解を頂戴した。それからの話もある。

一体誰がそのような看板をデザインできるのかとの話になった。良い人選をしたい。が身近にいない。

その中で日本グラフィックデザイナー協会会長の福田繁雄さんが浮上した。

幸いにも先生には承諾をいただいた。その結果、満足できる看板が出来たのである。この事で我々は教訓を得たのだが、一つは看板一個でも簡単に見逃さない。美しいすっきりした街角を実現するためには、執着を持たなければならぬと言う事である。そのこだわりのお蔭で自信満々の商業者の方々の当初計画であった大きな看板を変更してもらって適切な看板が出来上がったのである。

二つ目は、お金が足りなくても美しい良いものを作り上げたいとの熱意があれば、有名な人も参加してくれてその才能あふれる作品を我々の為に惜しみなく与えてくれると言う真実である。

この事に関して、他の例も紹介したい。一戸南小学校は世界的に活躍している安藤忠雄氏の作品である。最初、安藤忠雄氏の話が出た時の周囲の反応は、標準設計料の倍も出さなければ駄目なのではないかと言っ

たものであった。当然な反応であろう。その心配をよそに安藤忠雄氏にあの作品を標準的な設計料でお願い出来たのは、やはり子供達の為に、何としても彼等の感性を最大限引き出せるような学び舎を建てて貰いたい、との我々の熱意であったと思う。その熱意は、美しい街づくりを続けたいとの熱意と同じものであると信じている。ちなみに南小学校のモチーフは、あの表参道ヒルズに生かされている。

もう一つの例は御所野縄文公園の整備である。

そこは縄文住居に土屋根のものがあつた事が、日本で初めて実証された遺跡である。

博物館とか吊り橋の設計は、元日本建築学会会長仙田満氏のものである。彼も全身全霊を尽くしてその事にあたってくれた。実際、彼の言葉によると、こんなに力を入れた設計は今迄なかつたとの事である。彼にも普通の設計料が支払われている。彼の作品が御所野遺跡の世界文化遺産入りに役立てば、と願っている。

信号機の結末はこうなった。信号機の電線は地中化し、信号機のデザインもより良質のものに変更する。但し、県警の予算をオーバーする事もある。それは町費で対応する事とする。その結果街角に似合った落ち着いた信号機が設置された。

そこを通る度に満足感が湧いて来る。

政策リーダー

政策リーダー

25年連続子供の数減少

総務省

総務省は5月4日、我が国の15歳未満の子供の数(平成18年4月1日現在)を発表した。

発表によると子供の数は1、747万人(対前年比18万人減)で、昭和57年から25年連続の減少となった。また、総人口に占める子供の割合も13・7%(同0・1%減)と過去最低を更新した。

男女別では、男性が896万人、女性が851万人で、男性が女性より45万人多く、女性100人に対する男性の割合は105・3となっている。

年代別では、未就学の乳幼児(0〜5歳)675万人、小学生の年代(6〜11歳)712万人、中学生の年代(12〜14歳)359万人となっており、これを年齢3歳階級別で分けると、12〜14歳と9〜11歳が同数で359万人となり、6〜8歳が353万人、3〜5歳が347万人、0〜2歳が329万人と年齢の低下に伴い子供の数は減少傾向にあり、少子化社会の進行が浮き彫りとなっている。

また、都道府県別(昨年10月1日現在)では、子どもの割合が最も高いのは沖縄県の18・4%、次いで滋賀県15・3%、愛知県15・1%。低いのは秋田県の12・0%、東京都12・1%、高知県12・8%の順で、前年と比較すると、東京都では0・3%上昇しているが、他の道府県はすべて低下している。

地方自治危機突破総決起大会開催

地方6団体

地方6団体(地方自治確立対策協議会)及び地方分権推進連盟が主催する、地方自治危機突破総決起大会が5月31日(水)、東京都千代田区九段会館にて開催される。

地域ニーズに対応した行政サービスを提供し、自主・自立した行財政運営を行うため、税源移譲、地方交付税の総額確保を実現し、安定した地方財政基盤を構築することが地方分権改革を推進する上で重要な課題である。しかしながら現状では、地方は極めて厳しい財政状況の中、行政改革を断行し、歳出削減努力をしているにもかかわらず、地方交付税制度の本質を無視した削減論が行われている。このため本大会は、これを看過することは、地方自治の崩壊の危機を招くことになりかねず、厳しい状況の打破と未完の地方分権改革を強力に推進することを目的に開催される。

出席者は都道府県知事、都道府県議会議長、市町村長、市町村議会議長等を対象として地方公共団体関係者約千人が一堂に会する。

また、来賓には内閣総理大臣、内閣官房長官、総務大臣、財務大臣、経済財政政策担当大臣、地方分権推進連盟全国代表格顧問(自民党・公明党)の他、衆参両院議員を予定している。

なお、議事次第として、開会、主催者代表挨拶、議長選出、来賓挨拶、来賓紹介、決意表明、決議、閉会を予定しており、大会終了後には、政府・国会等に対し実行運動を行う予定としている。

平成17年度水産白書公表

農林水産省

平成17年度の水産白書(水産の動向)がこのほど閣議決定の上、公表された。

白書では、まず「トピックス」として、この1年間の水産をめぐる大きな話題を取り上げ、おいしい魚で健康ライフ(食育で伝える魚食文化)、燃油価格高騰の影響と省エネの取組、大型クラゲの大量出現と被害への取組、未来に残したい漁業漁村の歴史文化財産百選、マグロの乱獲許しません(地域漁業管理機関で進む資源管理強化)について紹介。

次に、特集として「消費者ニーズに応える産地の挑戦」をテーマに水産物の消費・流通と消費者の購買行動や意識の変化を分析。外食や中食への依存度の高まり、小売りのスーパーマーケットへの集中、インターネットの活用による流通ルートが多様化などの環境の変化の中で、水産業の発展のためには、産地の販売力強化が急務であるとして、具体的な取組事例を紹介しつつ、そのための6項目のキーポイントを指摘している。

また、「平成16年度以降の我が国水産の動向」では、漁業生産量が前年に比べて5%減の578万トン、漁業生産額は0・9%増の1兆6、049億円となったこと、各地域における資源回復計画、水産物の表示の充実、漁業をめぐる国際動向、漁村の活性化に向けた各地域の取組状況等について図表や写真を用いて紹介している。